

「第2次柏市健康増進計画・柏市食育推進計画(案)」に対するパブリックコメント実施結果について

1 募集期間

令和6年12月26日(金)～令和7年1月27日(月)まで

2 意見の提出の件数

第2次柏市健康増進計画	6件(喫煙・受動喫煙に関する意見)
柏市食育推進計画	1件

3 パブリックコメントを受けての修正点(赤下線部)

(1) パブリックコメントNo.1を踏まえて、P67に下線部を追記

● 受動喫煙による健康への影響

受動喫煙の機会について、月に1回以上あったのは家庭で11.5%、職場で15.7%、飲食店で18.0%となっており、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを進めることが重要です。(図表4-7)。

(2) パブリックコメントNo.5を踏まえて、P68の市・関係機関の取組方針に下線部を追記

● 市・関係機関の取組の方針

・保健医療福祉関係団体との連携により、禁煙を希望する人への支援対策を強化し、また飲酒による健康被害の周知を強化します。

パブリックコメント及び回答(案)は次ページのとおりです。

第2次柏市健康増進計画・柏市食育推進計画(案)に対するパブリックコメント及び回答(案)

No.	項目/該当頁	意見	回答	対応
1	喫煙・飲酒 67	<p>千葉県調理師会柏支部は第二次柏市健康増進計画(案)について以下の通り意見を述べさせていただきます。</p> <p><65 ページ 受動喫煙の機会があった人の割合(飲食店)について></p> <p>計画案では受動喫煙の機会がある人の割合が令和16年に10%という具体的な目標値が設定されています。</p> <p>国の健康日本21(第3次)では「望まない受動喫煙のない社会の実現」と表現されており、具体的な目標値は設定されておりません。現在市内の飲食店においては健康増進法に則った遵法経営を行っておりますが、目標値達成を目標とした国の基準を超える過度な規制や条例が施行された際の経営への影響を危惧しております。</p> <p>令和6年1月に大阪府健康医療部健康推進室が公表した「受動喫煙防止対策における飲食店実態調査(概要)」においては店内を原則禁煙とした結果、客数売り上げ共に2割程度減少したという回答となっており、飲食店経営への影響は看過できないと考えます。</p> <p>望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備について反対するものではありませんが、本計画(案)の設定する受動喫煙の機会を有する人の割合の具体的な目標値は拙速な規制強化につながる懸念があると考えますので、健康増進法に沿った取り組みを基本としながら健康日本21(第3次)における表現同等としていただけることを望みます。</p>	<p>喫煙は、がん・虚血性心疾患・脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの様々な病気と関連していることから、健康寿命の延伸のためには、喫煙率の減少に向けた対策や受動喫煙対策は重要であると考えています。</p> <p>このため、市では、喫煙をやめたい人がやめることができるよう、禁煙外来実施医療機関・禁煙支援薬局の周知などにより禁煙支援に取り組んでいます。</p> <p>また、受動喫煙対策については、2020年の改正健康増進法により、多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となり、屋外においても喫煙時に周囲への配慮をしていただくこととなりました。同法に基づき、引き続き、市では望まない受動喫煙を減らせるよう周知・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>目標値については、国は「望まない受動喫煙のない社会の実現」と設定しておりますが、市では、取組の状況・成果を可視化するために数値目標を設定しました。</p> <p>なお、いただきましたご意見を踏まえ、計画中に「望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを進める」ことを追記します。</p>	修正あり

2	喫煙・飲酒 66・67	<p>千葉県たばこ商業協同組合かしわ支部は第2次柏市健康増進計画・柏市食育推進計画(案)について以下の通り意見を述べさせていただきます。</p> <p>第4章4 飲酒 喫煙 20歳以上の喫煙率目標値について 喫煙率目標について</p> <p>喫煙率に関する目標値において、たばこは大人の嗜好品であり、国同様、喫煙をやめたい者がやめるという前提に則った喫煙率の目標設定がされるべきであり、喫煙者の喫煙を規制すべきではないと考えます。</p> <p>男性の喫煙率目標値が12%、女性の喫煙率目標値が減少という内容で記載がされておりますが、女性の現状値である5.7%で想定しても、男女の平均で喫煙率を算出すると国の目標値である12%を男女計で下回る喫煙率目標値となることとなります。</p> <p>本計画でも「喫煙をやめたい人がやめることができるよう禁煙を支援する」と明記されていることから、国の基準同様たばこをやめたい人がやめるという前提に則った目標値を記載して頂きたいと考えています。</p> <p>私どもたばこ販売を生業として生計を立てている多くの組合員への影響に最大限の配慮を頂き、また、たばこ税の安定的な確保の観点からも、偏りのない公平公正な方針を策定いただきますようお願いいたします。</p>	<p>喫煙は、がん・虚血性心疾患・脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの様々な病気と関連していることから、健康寿命の延伸のためには、喫煙率の減少に向けた対策や受動喫煙対策は重要であると考えています。</p> <p>20歳以上の喫煙率の目標値については、低下傾向となっている柏市の喫煙率の推移を踏まえて、設定したもので、市では、喫煙をやめたい人がやめることができるよう禁煙を支援してまいります。</p>	修正なし
---	----------------	---	--	------

3	喫煙・飲酒 66・67	<p>受動喫煙の無い街づくりを実現する事には同意致しますが、そもそも柏市は市民が利用出来る公衆喫煙所が無い状況です。インフラが整わないと喫煙者のマナーも育たないと考えます。受動喫煙のない街づくりを実現するためにも、公衆喫煙所の設置を検討する旨を記載頂きたいです。</p>	<p>受動喫煙は主流煙よりも多くの有害物質をを含む副流煙を吸引することで、健康に大きな影響を及ぼすとされており、受動喫煙対策は重要であると考えています。</p> <p>2020年4月に改正された健康増進法では、「望まない受動喫煙」をなくす、健康影響が大きい子ども、患者の方に配慮する、施設の類型・場所ごとに対策を実施する、という3つの基本的考え方が示され、受動喫煙対策が強化されたところです。市では、この基本的考え方に基づき、受動喫煙対策に取り組んでいます。</p> <p>分煙の環境整備については、市民の健康寿命の延伸のため、喫煙者の禁煙支援を継続して取り組んできた経緯を踏まえ、喫煙の機会を増やす要因となる喫煙所の整備を行うことは予定しておりません。</p>	修正なし
---	----------------	---	---	------

4	喫煙・飲酒 68	<p>受動喫煙をしない・させないという目標が書いてありますが、対策方法はどのような方法を考えているか知りたいです。私はたばこを吸いません。歩きたばこの人や駐車場でたばこを吸っている人の側を通るとニオイがしてとても不快です。</p> <p>しかし、喫煙者にも喫煙する権利があり、多様性は尊重されるべきだとも考えます。受動喫煙をさせない、また喫煙者の権利も守る為には、人が集まる場所(駅前)等に喫煙所を設けるべきではないでしょうか。</p>	<p>受動喫煙は主流煙よりも多くの有害物質をを含む副流煙を吸引することで、健康に大きな影響を及ぼすとされており、受動喫煙対策は重要であると考えています。</p> <p>2020年4月に改正された健康増進法では、「望まない受動喫煙」をなくす、健康影響が大きい子ども、患者の方に配慮する、施設の類型・場所ごとに対策を実施する、という3つの基本的考え方が示され、受動喫煙対策が強化されたところです。市では、この基本的考え方に基づき、受動喫煙対策に取り組んでいます。</p> <p>分煙の環境整備については、市民の健康寿命の延伸のため、喫煙者の禁煙支援を継続して取り組んできた経緯を踏まえ、喫煙の機会を増やす要因となる喫煙所の整備を行うことは予定しておりません。</p>	修正なし
5	喫煙・飲酒 68	<p>国の健康日本 21 では「喫煙をやめたいものがやめる」と記載されています。一方で、柏市における本計画(案)では「保健医療福祉関係団体との連携により、禁煙支援対策を強化」と記載されています。国の方針に沿って「禁煙を希望する人への支援対策」へ変更してはいかがでしょうか。</p>	<p>「禁煙支援対策」については禁煙を希望する人への支援を想定しているため、ご指摘のとおり表記を修正します。</p>	修正あり

6	喫煙・飲酒 66～68	東京都内など人が多く集まる都市では公衆の喫煙所が設置されていると思います。柏市に関しても分煙環境を実現するのであればこのような喫煙所を設置するべきだと思います。職場での受動喫煙も分煙の出来る喫煙所があれば解決するのではないのでしょうか。分煙対策として公衆の喫煙所設置を計画に反映させるべきです。	<p>受動喫煙は主流煙よりも多くの有害物質を含む副流煙を吸引することで、健康に大きな影響を及ぼすとされており、受動喫煙対策は重要であると考えています。</p> <p>2020年4月に改正された健康増進法では、「望まない受動喫煙」をなくす、健康影響が大きい子ども、患者の方に配慮する、施設の類型・場所ごとに対策を実施する、という3つの基本的考え方が示され、受動喫煙対策が強化されたところです。市では、この基本的考え方に基づき、受動喫煙対策に取り組んでいます。</p> <p>分煙の環境整備については、市民の健康寿命の延伸のため、喫煙者の禁煙支援を継続して取り組んできた経緯を踏まえ、喫煙の機会を増やす要因となる喫煙所の整備を行うことは予定しておりません。</p>	修正なし
7	食育推進計画 (第6章)	地元無農薬農家によるオーガニック給食の導入を提案。地産地消による遠方からの配送のガソリン削減、無農薬栽培による農薬・肥料の不使用でCO2削減(SDGSの取組みへ)。特に、体をつくる大事な時期の食事の質改善にて、免疫力や学習集中力の向上。様々な病気予防。当給食目的による転入者増加も期待され、地域活性化へ。また、農業など地域雇用の活性化による、新規就農者の増加や耕作放棄地の解消へとつながる。環境保全へも影響。	学校給食への有機食材の活用は、安定的な量の確保や規格、価格などの課題があるため、課題解決に向け、給食関係部署と調査・研究を進めてまいります。	修正なし